

記者発表資料



～異常気象時の災害に備えて！～ 通行止めを伴う「事前通行規制訓練」を行います。

千葉国道事務所が管理する国道127号には、基準を超える雨量があった場合通行止めを行う『事前通行規制区間』が設けられています。

事前通行規制区間では、異常気象時（台風、集中豪雨等）の土砂崩落等による事故を未然に防ぐため、基準を超える大雨時に通行止めを実施することで、道路利用者や沿道住民の安全確保を図ります。

千葉国道事務所では、異常気象時に備え、毎年、遮断機の操作訓練を実施しており、本年も以下のとおり実施いたします。

<実施概要>

実施日時：平成29年6月12日（月） 14時20分～14時40分（予定）
大雨などの異常気象、地震、事故等が発生した場合は、中止する場合があります。

実施場所：高崎遮断機 千葉県南房総市高崎地先（高崎トンネル北口から約30m付近）

実施内容：（1）遮断機操作訓練
（2）規制要員、規制車両・パトカーの配置確認
（詳細は、【訓練の実施概要】のとおり）

その他：当日の取材について
現地にて、訓練の様子を取材していただくことが可能です。
駐車スペースに限りがありますので、取材される場合は事前にお申し込み下さい。

「事前通行規制訓練」では、1回あたり5分程度の通行止めを2回実施いたします。
沿道住民および道路利用者の皆様には、ご不便、ご迷惑おかけしますが、ご理解ご協力のほど、お願いいたします。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、千葉県政記者会、南房総市記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所

電話 043-287-0311（代表）

副所長 おおがみ かずのり 大上 和典 防災情報課長 たいら てつじ 平 哲治

訓練の実施概要

1. 目的

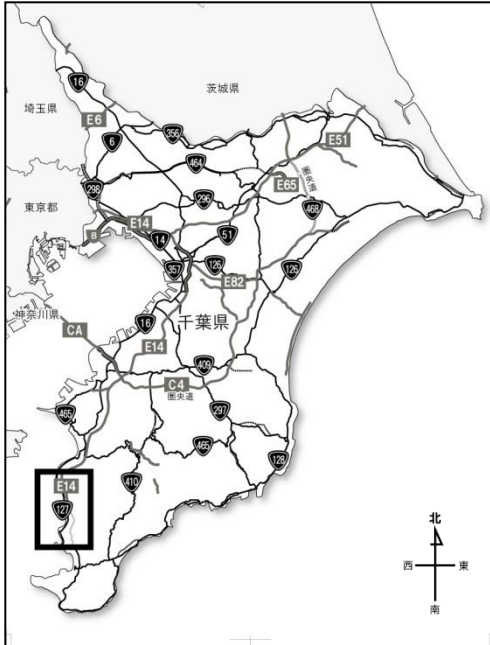
本訓練は、基準を超える雨量があった場合、国道127号の事前通行規制を速やかに実施できるようにすることを目的としています。

2. 実施日時

平成29年6月12日(月) 14時20分～14時40分(予定)

3. 実施場所

高崎遮断機：千葉県南房総市高崎地先(高崎トンネル北口から約30m付近)



4. 訓練内容

- ・通行止めから通行止め解除までの一連の訓練を実施する予定です。
- ・遮断機操作は電動操作と、停電や故障を想定しての手動操作の訓練となります。
- ・訓練による通行止めは1回5分程度、2回を想定しています。

昨年度実施した訓練状況

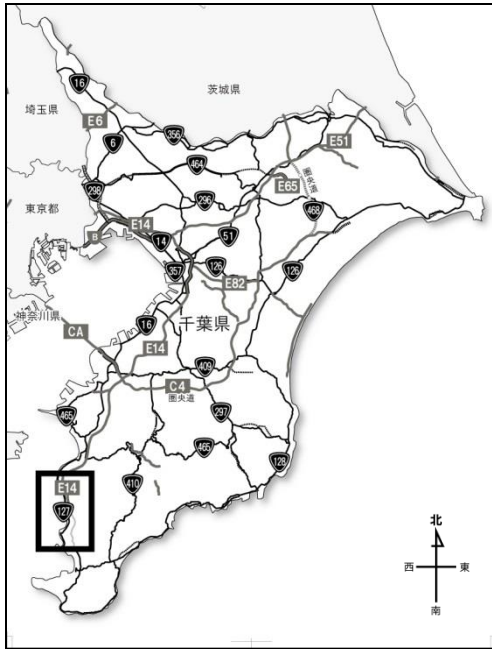


(通行止めの様子)



(遮断機の操作訓練の様子)

国道127号の道路状況



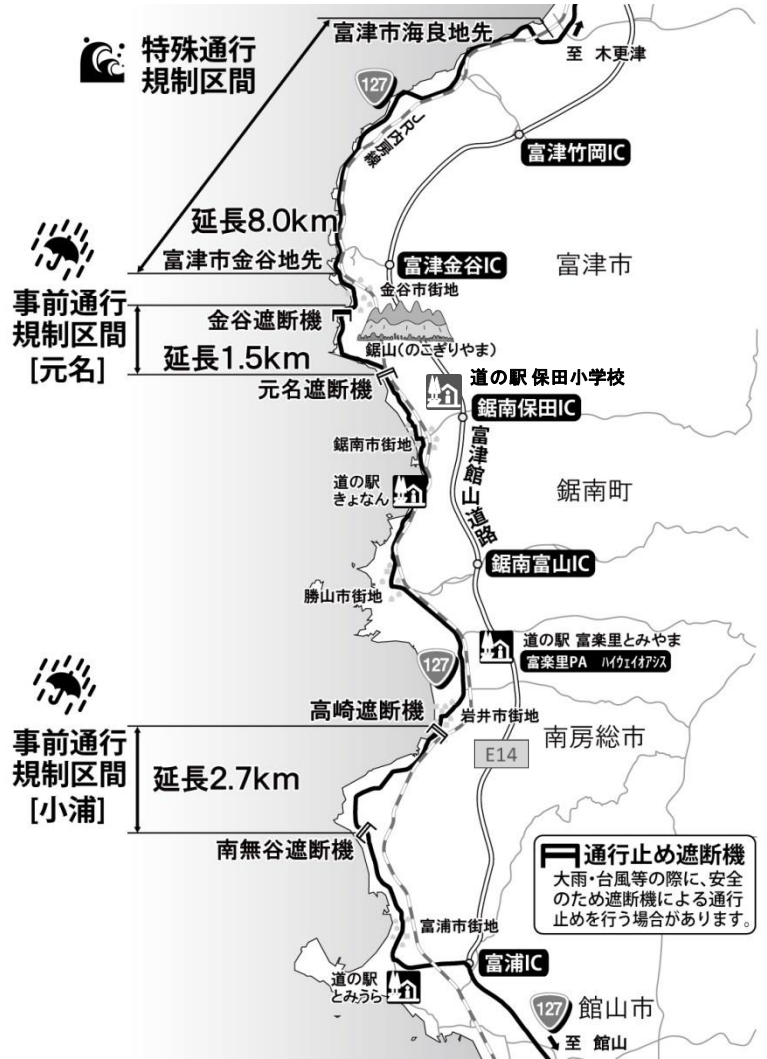
事前通行規制区間
(連続雨量200mmで規制)



通行止め遮断機



特殊規制区間
(台風など越波により規制)



近年の事前通行規制の状況

	原因	規制箇所	規制回数	規制時間
平成7年	台風12号	小浦	1	29時間45分
		元名	1	5時間45分
平成8年	台風5号 台風17号	小浦	2	106時間20分
		元名	2	102時間00分
平成11年	豪雨	小浦	1	14時間35分
		元名	2	24時間22分
平成13年	台風15号	小浦	—	—
		元名	1	5時間40分
平成15年	豪雨	小浦	1	29時間30分
		元名	1	31時間00分
平成16年	台風22号	小浦	1	5時間32分
		元名	1	4時間25分
平成18年	豪雨	小浦	1	5時間25分
		元名	1	4時間40分
平成24年	落石	小浦	—	—
		元名	1	63時間17分
平成25年	台風26号	小浦	1	14時間15分
		元名	1	15時間45分

※規制時間は各規制箇所における延べ規制時間を記載



(上下写真:元名区間の金谷遮断機)

平成18年12月26日豪雨時の通行止めの様子